

## 平成28年度第1回岬町地域公共交通会議 議事概要

開催日時 平成28年7月6日(水) 14時～16時10分  
開催場所 岬町役場3階第二委員会室  
出席者 17名、欠席3名(うち代理出席2名)  
傍聴者 2名

### 【議事概要】

(事務局)

定刻より少し早いですが、ただ今から平成28年度第1回岬町地域公共交通会議を開催させていただきます。

まずは、資料1 岬町地域公共交通会議委員名簿

資料2 岬町地域公共交通基本計画(抜粋)、次に新たな運行路線の設定における路線図(正誤図)

資料3 平成28年4月からのバス実証運行の状況について

資料4 岬町の公共交通に関するアンケート調査の概要(案)

資料5 コミュニティバス利用者意識調査の実施について(案)

資料6 コミュニティバス事業評価制度(案)の概要について

資料7 今後のスケジュールについて(案)の9種類になっています。

不足等ございませんか? (「なし」の声)

それでは、会長お願いします。

(会長)

平成28年度岬町地域公共交通会議(第1回)を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。次第に入る前に今日の出席状況について事務局から報告してください。

(事務局)

本日の出席人数は17名、欠席3名、大阪運輸支局村上委員の代理として、総務企画部門若井専門官、泉南警察署交通課長、井上委員の代理として安田様に出席していただいています。

(会長)

ただいま報告のとおり、岬町地域交通会議の設置要項第5条の規定により、過半数が出席されていますので、本日の会議は成立いたしております。

会議を始める前に、傍聴の申し出はありますか。

(事務局)

2名の傍聴の申し出がございます。傍聴の許可についてお諮りいただきたいと思っております。

(会長)

2名の傍聴の申し入れがありましたので、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

傍聴を許可したいと思います。

(傍聴者入室)

(会長)

それでは、傍聴の方に入っていたので、第1回岬町地域公共交通会議を始めさせていただきたいと思います。

案件1(1) 岬町地域公共交通基本計画の概要について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1 職員の異動について説明

4月1日付けで公共交通係が住民生活課にできまして、係長として信原が配属されました。よろしくをお願いします。

まず、資料1の委員名簿について説明させていただきます。

委員のうち交通事業者として選任いたしておりました、大新東大阪支店の支店長池田委員につきましては、本年3月末をもちまして、本町のバス事業を撤退したことに伴い、委員の辞職の申し出がございました。その後任に有田交通株式会社岬営業所の松木雅夫氏を選任いたしました。4月1日付け人事異動により、近畿運輸局大阪運輸支局の総務企画部門専門官について、若林専門官から後任の村上専門官を委員として、選任させていただいておりますが本日は欠席です。また同じく、大阪府担当部署からの選出委員について、大阪府都市整備部交通道路室都市交通課の矢田課長補佐から山田主査を委員として選任させていただいておりますが欠席です。また、泉南警察署交通課長井上委員も欠席の連絡をいただいております。代理で規制係の安田様に出席いただいております。最後に鉄道事業者から選任の南海電鉄株式会社経営政策室経営企画部の脇田課長から後任の中谷課長を委員として選任させていただいておりますが、欠席です。

なお、後任の委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 資料2 岬町地域公共交通基本計画(抜粋)について説明

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長)

ないようですので、案件(1) 岬町地域公共交通基本計画の概要についてはご確認をいただいたということで、次に移ります。

案件2 バス実証運行の状況について説明をお願いします。

(事務局) 案件2(2) バス実証運行の状況について(資料3) 説明

(会長)

3ヶ月間の実証運行の状況について説明がありましたがご質問、ご意見はございませんか？

(委員)

基本路線について、便によっては1便あたりの利用者数が20人を超えるという車両の定員ぎりぎりの数値が出ているが、便によっては積み残しが出ているのか、そ

の場合は、どういう対応をしているのか。

(事務局)

現在、一番多いのは基本路線で望海坂から小島方面に向かう 7:28 発の便で 1 便あたりで 23.3 人という状況であるが、雨天時には 30 名を超え 40 名になる場合もある。雨天時には後続に予備車両をつけ、積み残しが出ないようにしている。また、車両が小さい通勤車も時間帯によっては雨天時以外でも積み残しが発生している。ハイキングや団体が水産試験場に研修に行かれるという場合に、帰りの便にたくさん乗車され、通常利用されている方が乗車できないことがある。その場合は、次の便に乗ってもらうしかできていない状況である。バスの車両を入れ替えて、積み残しが解消された便もあるが、小さい車両の通勤車により積み残しが発生している便もある状況である。

(委員)

5 ページの経費の概要の収支率で、歳入において予算ベースで 1,391 万、たぶん 1,177 万くらいかと思うが、3 カ月で実績として、どのくらいになるのか。

(事務局)

4 ページの下の表に、現金・回数券で乗車した 4~6 月の合計が 24,695 人。単純に計算して 2,469,500 円。ただ、回数券の販売があるので、きちんとでない。

(委員)

無料分も 100 円もらったとして、左表の無料も含めた 29,431 人に 4 倍 (3/12) して 100 円をかければ、約 1,177 万になる。これが、今の実績かなと思う。土曜日が平日ダイヤでなくなったとしているが、現実には利用者が減っている。1 便あたりが増えたとしてもそれはダイヤを減らしたら増える。利用者減が、自然的な要因なのか、人為的な要因なのかをきちんと分析していかないときちんとした検討はできないのではないか。自然的な要因というのは、高齢化と人口減少に伴うニーズの減少、人為的な要因というのは運行ダイヤが悪い、努力によってなされるもの。そういう事をきちんと分析しないと今後の実証運行に対する見直しが曖昧なものになるのではないかと。理由が単なる平日ダイヤでなかったと考えると大変なことになる。

(事務局)

5 月末の人口、16,354 人が住民基本台帳に登録されている。昨年と比べると、1.5%、約 250 名減少している。高齢化については、同時期の 4 月 1 日で前年よりも高くなっている。先程の 29,431 人というのが、無料も含んだ利用人数であるが、3,800 人ほど減っている。支線の方で大きく減少している。それが、土曜日を休日ダイヤにしたから減ったという事だけではないという認識はしている。利用者人数を増やすということも基本計画には記載しているが、便を増やす、あるいはダイヤを変更すると経費もかかってくる可能性もあるので、事業の評価をしながら今後の運行をしていきたいと思っている。

(会長)

まだ 3 ヶ月なのでデータを蓄積、分析しながら、利用者アンケートや住民アンケートを分析していきたいと思っております。他にお気づきの点ございますか。

(委員)

5 ページの意見、苦情について、ピアツツア 5 の講習時間と合わない。乗り継ぎ

支線の運行と基本路線のルートにあるバス停に停めてほしいというのはどういう事なのか。

(事務局)

ピアッツァ 5 の講習時間とダイヤの関係ですが、プールの利用が水中ウォーキングや水泳の講習が 13 時 30 分からです。それに合うバスがギリギリになったり、間に合わないという時間帯があり、帰りも十分なピアッツァでの利用が出来ないままに、その便に乗らないと、家の家事や買い物に間に合わないという苦情です。ピアッツァのほうでも可能な限り調整していただいたのですが全てではないです。詳細は事務局のほうでは、把握しておりません。

支線との乗り継ぎですが、基本路線のルートにあるバス停に停めてほしいということですが、淡輪駅から飯盛山登山口に行って、帰りの便が別所から宇度墓古墳を通して淡輪駅へ行きます。淡輪駅に行く途中に基本路線の、里海公園西口というバス停があります。基本路線に乗って里海公園西口にある医療機関に通った方がいまして、足が達者ではないので、同じ方向へ行くならそこへ停めてくれないかという要望でございます。

支線につきましては、無料で今は走っています。基本路線は有料で走っていますので、有料路線と無料路線が競合しております。無料路線を有料路線に停めるということにつきましては、同一路線ではむつかしく、両方有料ということであれば、停車は可能ですが、現在のところ通過をしています。

(会長)

ピアッツァ 5 の件については乗りたいけど乗れないと言うご意見がございますので調査をお願いしたいと思います。他にご意見ございますか。

(委員)

淡輪 11 区のものですが、里海公園西口から望海坂まで、停留所がどこにもない。困っています。何で停留所がなくなったのかと聞かれました。いずれはどこかにつけてくれる予定ですと言いましたが、いずれでは間に合いません、今使いたいですといわれました。淡輪 11 区の地区は 1 つも停留所がない。リフレはたくさん停まるのにと苦情を言われました。1 つか 2 つは停留所がほしいです。お年よりも買い物に不便なのでお願いします。来年の 4 月にはどうにかなると伝えてあります。

(事務局)

昨年の会議のなかでも同じご意見がありました件で、国土事務所、警察と協議に行ったのですが、国道 26 号線にバスが横付けになりますので、バイパスができたとはいえ、交通量が多いです。大阪のほうへ向いてではなく、反対の和歌山側に向いていくところはちょうど、竹原布団店の前がちょっと広いので、そこには入れます。しかし大阪側に行くほうが停車しにくい場所があり、そこを通過して望海坂に行くには、どこにバス停をもってくるのかまだ詳細を決めかねています。和歌山側へ行くほうは竹原布団店が広がっているので、入りやすいのは確認しています。もう少しお時間いただけないかなと思っています。以前作業所の前は支線が走っていたのですが、支線が淡輪駅のほうにしか行かなくなり、そこにバス停が必要であるというのは以前からお聞きしていますので、協議をさせていただいている途中です。

(会長)

淡輪 11 区の件ですが事務局も認識しており、バス停設置の協議を警察ともしている最中だということです。しばらくお待ちくださいと言う事です。

(委員)

谷川のバス停でのことですが、雨の日の中学生の乗車時にすでに満員で乗れない状況です。小さいバスなので立って乗車することができない。基本路線は大人数が乗れるバスにしてほしい。

(事務局)

4 月当初は小さいコムーターだったがその時点で乗客の積み残しがあったので調査してマイクロバスに入れ替えましたがそれでも尚積み残しがあり、想定できませんでした。

(委員)

小島～谷川～みさき公園のバスは大きいので望海坂 7 時 50 分発が大きいバスから小さいバスになった。雨の日は両方を大きいバスにしたいが今はそれができない状況になっている。

(会長)

望海坂 7 時 50 分発が大きいバスから小さいバスになった事で積み残しは発生しているのですか？

(事務局)

先ほど指摘のあった谷川からの便と望海坂 7 : 28 発、7 : 50 発の便が雨の日の中学生が乗車するバスで積み残しが発生している時間帯は後ろにバスを付けている。それで一応解消しているが、前日に準備をしても急な雨など対応しきれない、用意していても学校が休校になるということもある。また、急な乗務員の確保が難しい。

(会長)

後続便として対応していただいているのですが限界がありますのでしっかり対応策を練っていかねばいけないと言う事ですね。

(事務局)

現在マイクロバス 2 台とコムーター 2 台、1 台が予備車両ですが、予備が 1 台しかない為両方に対応できない状況です。降水確率が 60%を超えたら 17 時以降有田交通さんに連絡をしています。

(委員)

聞いた話ですが、乗り継ぎのところで与田病院の玄関まで送ってもらったそうだが、これはルール違反ではないのか。

(事務局)

与田病院のルートは 4 月までは支線でしたが 4 月からは基本路線のルートで運行しています。周りには障がい者施設などがあり支線の方角転換する場所が上にある与田病院になっています。今後は方向転換する場所を検討していきます。

(会長)

この 3 ヶ月間色んな問題が発生していますが他にご意見ございますか？事務局のほうでも検討していただいて次回の会議で検討の結果などを発表していた

だけるとありがたいと思います。3ヶ月の経過をみてこれだけは言っておきたいと思うことはございませんか？ないようですので次の議題に進みたいと思います。

(会長)

次に「案件(3)バス本格運行の実施に向けて」の①住民・利用者アンケート調査の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

案件(3)バス本格運行の実施に向けて①住民・利用者アンケート調査の実施について資料4及び資料5事務局説明

(会長)

この件についてご意見はございますか？

(委員)

バスで配るアンケートは、切り取りせずに出した場合、役所が払う郵便料金は変わるのか。

(事務局)

切らずに投函した場合私製はがき扱いとなり、大きさと重さによって金額が変わってきます。

(会長)

アンケートを車内で回収できますか。

(事務局)

回収箱を設ける予定です。郵送に限定するものではありません。

(委員)

アンケートには協力しますが、国道を走ったり支線の狭い道路を走ったり、両替や回数券の購入等の運転以外の業務もあり料金箱や回収箱に入れていただくのは可能ですが、アンケートの回収を車内ですることにより安全運転に支障をきたす恐れがある。

(委員)

運転手さんにアンケートの配布のみをしてもらうほうがいいのでは。回収率は少ないかも知れないがアンケートをする価値はあると思います。

(会長)

利用者アンケートについて議論していただきましたが基本的には郵送していただくのが適切ではないかと思います。住民アンケートについては是非ともやるべきと前向きなご意見をいただきました。他にご意見ございますか？

アンケート実施までまだ日にちがございますので今この場でご意見が出ない場合7月12日までに事務局へご意見をいただきましたらと思います。

(事務局)

車内のはがきについては、来週12日の火曜日、全世帯対象のアンケートについては、来週の15日金曜日までにご意見をご連絡ください。変更した場合の表記につきましては事務局に一任させていただきたいと思います。

(会長)

2つのアンケート実施についてはお認めいただいたと言う事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

異議がないようですので、次の案件に進めさせていただきたいと思います。

(事務局)

案件(3)②バス事業評価・資料6コミュニティバス事業評価制度(案)について説明。

(会長)

資料6の事業評価制度について説明をしていただきました。実証運行について量と質の両面から総合的に評価できるような仕組みを作って行きたいと言うご提案がありましたがお気づきの点はございますか。

(委員)

資料6の(2)評価資料に対する目標値ですが、未達成の場合見直し検討を行うとあるが、目標値を現状のまま見直すのか目標値を変えて見直すのか。

(事務局)

岬町地域公共交通基本計画(抜粋)P30、(2)目標指標について説明

平成32年度目標値ですが、今後本格運行になってからも変更はありえます。

(委員)

目標がなければ見直しもしづらいのでは。目標を30%と決めて見直しをすればいいのでは。

(事務局)

収支率については目標を30%に設定しているが1%上げるのに1日あたり15人、年間5000人の乗車数の増加が必要。今は収支率は24%ですが、落ちる可能性があります。なるべく30%に近づけていきたいと思います。

(委員)

30%に近づかなければ目標を見直しするということですね。

(委員)

ドアtoドアをするには、タクシー、民間の乗用車を使用することも可能なので、リスクの少ない安全で安くて満足度の高いものを取り入れるべきだ。ルールを変える権限をもっているのだから、現状にこだわらず住民のために検証してください。

(事務局)

基本計画の目標を実現して行くためには交通空白期間を作らないようにして、継続しなければいけない。数値目標に達しなかったとしても運行をやめることはない。目標数値は必要に応じて議論して変更していきます。また、来年4月から支線を有料にしていこうと考えています。数値目標に達しないものは改善を重ねていきますが、その改善は目標値を上昇するような改善であることは当然であります。

(会長)

目標値を見直すこともありえとの事ですが、ただ安易に見直すのも何の為の目標値だったのかと言う話になりますので目標値に向かって総力で取り組む。その結果目標値を見直すこともありえと言う事ですね。

(委員)

バスを利用しない人の話は一切でていない。岬町の財政が圧迫されているのに、満足度や乗りやすいバスにすることばかりが話題に上がっている。人口も減っているのに目標に達する訳がない。とっとパークにはボランティアで働いてもらっていたり、シルバーの雇用もしているのに、そこにはメリットが全然ない。税金の使い方が偏っている。負担だけあって、恩恵を受けていない住民は町外へ出ていくのではないか。町の財政の破綻に繋がる。

(事務局)

乗らない人の意見を汲まない訳ではない。今回は全世帯にアンケートをとります。町の財政のあり方について、資料4の質問10でバスの町負担についての項目があります。そのアンケート結果を反映させていこうと思っている。町の負担を軽減するためにも、収支率の向上に向けて取りみたいと考えています。

(委員)

そんなこと言いますが、人口が増えていないので利用者は増える訳がない。距離に応じて料金を区間制にするなど、新たな受益者負担の考えを導入すべき。町はお金がないというが、適正な受益者負担についての議論さえもしていない。

(会長)

厳しいご意見ありがとうございます。

(事務局)

町負担が大きいので、運行コストを削減することを優先としている。今までのバスの運行は業者任せでしたが、今は岬町が運行しているので、その点をしっかり考えないといけない。基本バスの運行は取りやめない方向で本格運行に向けてアンケートや会議等の意見を取り入れ、今より少しでもサービスの改善、利用者が増加するように進めていきたいと思っています。

(委員)

アンケートですが、1世帯1枚となっているが、家族構成によっては意見が偏るのではないかと。みんなが回答できるように工夫すべき。人口が減っている原因としては通勤がしにくい。バスの対象を高齢者から通勤客に重点をおけば、乗る人も増えて人口も増えるのではないかと。料金はかかってもいいので、終電までバスを走らせるという考えはないのか。駅前にコインパーキングが増えているのは住宅から駅までマイカーを使っている人が多いからである。その方たちを取り込める仕組みにすればいいのでは。駅でアンケートを取る方法はどうでしょう。昼間の年寄り用のバスの運行では増えない。

(事務局)

1世帯1枚とした理由は、集計作業が間に合わない。次回の会議を9月末か10月初旬に予定しているので、約1ヶ月で集計するのは難しい。終電までカバーするのは難しい。住民満足度を上げると一般的に財政負担が大きくなってしまふ。まず、公共交通をなくさないようにすることを基本としています。

(会長)

今年はアンケートを事務局で集計するなど制約がございます。本当は1世帯1枚

ではなく幅広く取ればいいのですが制約がございますので、この規模の調査で行くしかない状況です。来年度はぜひ予算を取っていただいていた方がいいかと思えます。

(委員)

収支率 30%とは町の持ち出し分はいくらになりますか。

(事務局)

基本路線で4300万円くらいです。

(会長)

今回は予算の制約もございましたので、このような方向ですすめるということでよろしいでしょうか？

(「異議なし」の声あり)

(会長)

続きまして、案件(4)今後のスケジュールについての説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

資料説明の14ページ、資料7について説明

(会長)

何かご意見ございますか？

(「なし」の声あり)

(会長)

ないようですのでこのようなスケジュールですすめたいと思えます。

続きまして案件(5)その他について、皆さんせっかくですのでこの場でご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

(委員)

バス停まで遠く、便数も少なく不便なのでタクシーを使っている。高くても便利なものを住民も望んでいるのではないのでしょうか。この不便さだとバスを頼りにするつもりは無いです。

(委員)

地域的よって違います但し深日では便利がいい。バスの時間に合わせて動いているので便利だという声もある。

(事務局)

現行のバスは通勤、通学と買い物、福祉及び定住対策の二つの性格を1つにくくっている。現在二つの目的で動いているが今後はどちらかに特化すべき時期が来るのではないか。両方とも必要ですがコストの面から考えると、朝6時から夜8時まで運行し、1台のバス運行に必要な運転者は現在2名雇用していますが、運行時間を延長すると運転手を3名雇用しなければならなくなる。今後、バス運行の利便性と必要なコストを検討し、どちらかに特化した運行内容に絞る議論が必要だと考えている。

(委員)

運転手が不足している現状で、現在当社には高齢者7名の運転手がいます。平日は5名の運転手、これ以上の人数の運転手を増やすというのは難しい。二種免許を

取る人が減っている現状で、便利にするということは人もいります。運行管理の免許を持った人も必要になってくる。今の状況では非常に難しい。お金を出せば人が来るわけではない。運転手を一人増やすだけでは済まず、コストやその他の人員を確保するのが難しい状況にあります。

(会長)

有意義なご意見です。今後の参考にしていただきたいと思います。

他にご発言よろしいですか。

ないようですので、最後に事務局から報告事項等ございましたらお願いします。

(事務局)

実証運行という形でスタートさせていただいた公共交通は、まだまだ検討が必要でございます。本年度以降につきましても、引き続き委員の皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長)

以上をもちまして、平成28年度第1回岬町地域公共交通会議を終了したいと思います。

長時間みなさまありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

(午後4時10分 終了)